

2025 年 8 月 1 日

「ちくぎん相続定期預金」の取扱い開始について

株式会社筑邦銀行（頭取 鶴久 博幸）は、2025 年 8 月 1 日（金）より大切な方から相続により受け継がれた資金を特別金利でお預かりする「ちくぎん相続定期預金」の取扱いを開始いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

当行は今後もお客さまの多様なニーズにお応えし、よりご満足いただける新しい商品・サービスの提供に努めてまいります。

記

1. 取扱開始日

2025 年 8 月 1 日（金）

2. 商品概要

商品名	ちくぎん相続定期預金
ご利用 いただける方	金融機関（当行以外の金融機関も含む）で相続手続き完了後 1 年以内に、相続により取得した資金を原資としてお預入れいただける個人の方。
お預入期間	1 年
お預入金額	1 万円以上かつ相続により取得したご資金の範囲内まで
適用金利	年 1.00%（税引前）
必要となる書類	お申込み時に、以下 3 点が確認できる書類のご提出をお願いします。 1. 金融機関での相続手続き完了時期が確認できる書類 2. 相続人であることが確認できる書類 3. お預け入れ原資を相続により引き継いだことが確認できる書類

以 上

《本件のお問合せ先》
営業本部 営業統括グループ
担当：堀江・藤岡
TEL 0942-32-5536